



岐阜県で豚コレラが発生!!

9月9日、国内では26年ぶり、岐阜県岐阜市で豚コレラが発生しました。

今回は国内での発生であることから、豚を飼養する方は、より一層飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、本病の侵入防止に万全を期してください。

飼養衛生管理基準の要点

- 1 伝染病発生予防に関する**最新の情報**を把握。
- 2 立入者の衛生管理区域への病原体持込み防止のため、
 - ① **手指、靴の消毒**
 - ② **立入車両の消毒**
 - ③ **関係者以外立入禁止**
 - ④ **食品残さは加熱後給与**
- 3 野生動物の侵入防止。
- 4 病原体に汚染されていない**清潔な飲用水**を給与。
- 5 衛生管理区域の衛生状態の確保のため、**畜舎、器具の清掃、消毒**。
- 6 家畜の**健康観察**を入念に実施し、異状が見られた場合は直ちに**獣医師に連絡**。
- 7 感染ルート特定のため**衛生管理区域の立ち入りに関する記録**を作成。

**家畜に異状が見られたら直ちに
青森家畜保健衛生所にご連絡ください。**

電話：017-764-1744
夜間・休日：090-2274-0474

豚コレラとは

豚コレラウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、**強い感染力**と**高い致死率**が特徴です。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排出し、感染豚や汚染部品等との接触により感染が拡大します。

治療法はなく、発生した場合、畜産業界への影響は甚大となります。

日本では、平成4年の熊本県での発生を最後に、確認されておらず、平成19年には豚コレラ清浄国として国際的に認定されていました。

豚コレラの症状

症状は多岐にわたり、元気消失や食欲不振、目やに、下痢、呼吸困難、後躯麻痺、遊泳運動などがみられ死亡。

死亡率は高く、発症から約10日で死亡するものや、発症回復を繰り返し30日ほどで死亡するものなど様々。

